

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	3	0		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	4	0		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9	3	0	年2回、保護者会を開催している。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	10	2	0		
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11	1	0	2か月に1回ニュースを発行している。21年度にホームページを開設して、運用を始めた。	ニュースの発行を季刊に変更し、開設したホームページに適宜情報を提供できるようにしていく。
	35	個人情報に十分注意している	12	0	0		
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	12	0	0		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	12	0	0	「秋まつり」を開催し、地域の方もご招待をしている。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	9	2	1		
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	1	0	火災避難訓練、不審者対策訓練を実施している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11	1	0		
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7	5	0	児発管が契約の際に、保護者に説明をし了解を得ている。通所支援計画書にも明記している。	保護者への説明内容を、職員間でも共有し、研修等の中で「やむを得ない身体的拘束」の内容の理解を高めていく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	9	0	現在利用者の中に該当する子どもはいない。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	2	0		今後も、職員・ケース会議で共有し、対策を講じていく。